

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年1月10日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ツチヨシアクティ

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年1月 ～ 2024年2月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

マスメディアを通じてSDGsに取り組む企業的话题を目にしないことはありません。我が社としても積極的に取り入れ、企業としての価値を高めていきたいと思いをします。

具体的には、「13. 気候変動に具体的な対策を」の目標達成に資するため、メイン製品の一つである硅砂の製造工程で排出するエネルギー起源CO₂の削減に取り組み、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていきます。

導入年度である2022年度は1カ月の稼働のみで、設備の調整や改造で本格稼働には至っておりません。2023年度（目標年度）は新たな品目となるバイオマス発電用の硅砂などを中心に売上を伸ばし、CO₂排出量を抑えつつ増産していきます。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに高松事業所の炭素生産性を23.8%向上することを目標とします。

2022年度（導入年度）の実績は4.5%と目標の5.1%には及びませんでしたが、引き続き目標に向けて取り組んでいきます。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度（2024年2月期）に経常利益を計上することを目標とします。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2022年度に、いずれの設備も事業の用に供しております。当該資産についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。